

所得税および復興特別所得税の確定申告

問い合わせ先 府中税務署 (☎45-2570)

申告会場の開設日程

とき	ところ
2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日、祝日を除く。	9時～16時 ※相談は17時まで。
	府中市文化センター1階

税の申告

3月16日(月)まで!

確定申告が必要な人

給与をもらっていて	事業所得などがある	その他
▷給与の年収が2千万円を超える人 ▷給与所得以外の所得が20万円を超える人 ▷2か所以上から給与をもらっている人	▷商業、工業、農業、医業、漁業などから生じる事業所得がある人 ▷地代、家賃などの不動産所得がある人	▷土地、建物、立木などを売った人 ▷各種保険会社などから個人年金を受け取った人 ▷生命保険の保険料を負担していた満期保険金などの一時金を受け取った人 ▷その他の副収入、臨時収入がある人



自宅で作成!印刷してそのまま提出もできます

国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでは、金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、申告書などを作成できます。

進化するスマートフォン申告

2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人など、スマホ専用画面で申告ができます。



市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の申告

問い合わせ先 税務課 (☎43-7121)

市・県民税の申告が必要な人

令和2年1月1日に府中市に住所があった人で、
 ▷金額の多少にかかわらず、令和元年中に給与や公的年金以外の所得があった人
 ▷給与支払報告書が勤務先から市役所に提出されていない人
 ※給与所得の源泉徴収票が必要です。

申告に必要な主なもの

- 印鑑
- マイナンバーに係る本人確認書類
- 利用者識別番号を確認できる書類など
- 収支内訳書、帳簿類や領収書など経費の分かる書類
- 内職など外注工賃収入のある人は、外注の工賃額の証明書など
- 医療費控除を受ける人は、医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書
 ※税制改正により明細書を提出すれば領収書は提出不要。詳しくは問い合わせてください。

市・県民税の申告会場

とき	ところ	対象地区			
2月	9時30分～12時、13時～16時	13日(木)	上下町民会館2階	上下町	階見・小塚
		14日(金)			小堀
		17日(月)			井永・佐倉・水永・岡屋
		18日(火)			二森・有福
		19日(水)			深江・国留
		20日(木)			矢野・矢多田・松崎
		21日(金)			上下
		25日(火)			
3月	9時～12時、13時～16時	28日(金)	府中市文化センター3階	木野山町・行藤町・斗升町	
		2日(月)		河佐町・久佐町・阿字町	
		3日(火)		河面町・篠根町・河南町・三郎丸町	
		4日(水)		父石町・僧殿町・諸毛町・小国町	
		5日(木)		中須町・用土町	
		6日(金)		高木町	
		9日(月)		栗柄町	
		10日(火)		土生町・府川町・目崎町	
		11日(水)		元町・鶴飼町・桜が丘	
		12日(木)		府中町・出口町・上山町・荒谷町	
13日(金)	本山町・広谷町				
16日(月)	市内全域で申告がまだの人				

事前に利用者識別番号を取得すれば、スムーズに申告ができます

市が設置する上下町民会館2階、府中市文化センター3階の会場で確定申告をする場合、個人の利用者識別番号が必要となりました。

事前に国税庁のホームページからオンライン登録を行うとスムーズに申告ができます。

